

2023年9月21日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 K O K U S A I E L E C T R I C
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 金 井 史 幸
(コード番号：6525 東証プライム市場)
問 合 せ 先 事 業 戦 略 本 部 本 部 長 橋 本 卓 資 (※注)
(TEL. 03-5297-8515)

(※注)2023年10月1日より、事業戦略本部は部署名を経営戦略本部に変更する予定です。

株式の売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2023年9月21日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所プライム市場への上場に伴う株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 引受人の買取引受けによる売出し

(1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 58,847,600株

かかる売出株式数のうち、引受人の買取引受けによる日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）に係る売出株式数は28,394,000株、海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（以下「海外売出し」という。）に係る売出株式数は30,453,600株の予定であるが、最終的な内訳は、上記売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2023年10月16日）に決定される予定であり、その承認については当社代表取締役社長執行役員に一任する。売出株式数については、2023年10月10日開催予定の取締役会において変更される可能性がある。

(2) 売出人及び売出株式数 ① 引受人の買取引受けによる国内売出し

ケイケイアール・エイチケーイー・インベストメント・エルピー
(KKR HKE Investment L.P.) 28,394,000株

② 海外売出し

ケイケイアール・エイチケーイー・インベストメント・エルピー
(KKR HKE Investment L.P.) 30,453,600株

(3) 売 出 方 法 国内及び海外における同時売出しとする。

① 引受人の買取引受けによる国内売出し

売出価格での一般向け国内売出しとし、野村証券株式会社、S M B C日興証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、大和証券株式会社、東海東京証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社を引受人として、引受人の買取引受けによる国内売出し分の全株式を引受価額で総額連帯買取引受けさせる。引受人の買取引受けによる国内売出しの共同主幹事会社は、野村証券株式会社、S M B C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びみずほ証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、

個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びみずほ証券株式会社が共同で行うものとする。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びゴールドマン・サックス証券株式会社が共同で行うものとする。引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、海外売出しも中止されるものとする。

② 海外売出し

海外売出しについては、Nomura International plc、Morgan Stanley & Co. International plc、Goldman Sachs International、SMBC Nikko Capital Markets Limited、Citigroup Global Markets Limited 及び Mizuho International plc を共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外幹事引受会社（以下「海外幹事引受会社」という。）を引受人として、海外売出し分の全株式を引受価額で総額個別買取引受けさせる。海外売出しが中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止されるものとする。

引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及び下記「2. オーバーアロットメントによる売出し」に記載のオーバーアロットメントによる売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」といい、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しと合わせて「グローバル・オフERING」と総称する。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村証券株式会社、Morgan Stanley & Co. International plc、SMBC日興証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びみずほ証券株式会社である。

- | | |
|---|---|
| (4) 売 出 価 格 | 未定（2023年10月10日に仮条件が決定され、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年10月16日に決定される予定である。） |
| (5) 引 受 人 の 対 価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格と引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申 込 期 間
(国 内) | 2023年10月17日（火曜日）から
2023年10月20日（金曜日）まで |
| (7) 申 込 株 数 単 位 | 100株 |
| (8) 株 式 受 渡 期 日 | 2023年10月25日（水曜日） |
| (9) 前記各項のほか、引受人の買取引受けによる売出しに関し取締役会の承認を要する事項は、今後の取締役会において承認する。 | |
| (10) 前記各項のうち、引受人の買取引受けによる国内売出しについては、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。 | |

2. オーバーアロットメントによる売出し

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 8,827,100 株
(売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合がある。なお、売出株式数は、需要状況等を勘案した上で、2023年10月16日に決定される予定である。)
- (2) 売出人及び売出株式数 野村証券株式会社 8,827,100 株 (上限)
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向け国内売出しとする。
- (4) 売 出 価 格 未定(上記「1. 引受人の買取引受けによる売出し」における売
出価格と同一となる。)
- (5) 申 込 期 間 上記「1. 引受人の買取引受けによる売出し」における申込期間
(国 内) と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記「1. 引受人の買取引受けによる売出し」における申込株数
単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記「1. 引受人の買取引受けによる売出し」における株式受渡
期日と同一である。
- (8) 前記各項のほか、オーバーアロットメントによる売出しに関し取締役会の承認を要する事項
は、今後の取締役会において承認する。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記「1.
引受人の買取引受けによる売出し」に記載の引受人の買取引受けによる売出しが中止された
場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止される。

【ご参考】

1. 株式売出しの概要

- (1) 売出株式数 ①当社普通株式 58,847,600株(引受人の買取引受けによる売出し)
(うち引受人の買取引受けによる国内売出し28,394,000株、海外売出し30,453,600株)
最終的な内訳は、上記売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日(2023年10月16日)に決定される予定であります。また、売出株式数については変更となる可能性があります。
②当社普通株式 上限8,827,100株(オーバーアロットメントによる売出し)
- (2) 需要の申告期間 2023年10月10日(火曜日)から
(国内) 2023年10月13日(金曜日)まで
- (3) 売出価格決定日 2023年10月16日(月曜日)
(売出価格は、仮条件をもとに、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で決定される予定であります。)
- (4) 申込期間 2023年10月17日(火曜日)から
(国内) 2023年10月20日(金曜日)まで
- (5) 受渡期日 2023年10月25日(水曜日)
- (6) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により売出株式数が減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村証券株式会社が当社の株主であるケイケイアール・エイチケーイー・インベストメント・エルピー(KKR HKE Investment L.P.) (以下「貸株人」といいます。)から借入れる当社普通株式8,827,100株(上限)であります。これに関連して、貸株人は、野村証券株式会社に対して、8,827,100株を上限として、2023年11月17日を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利(以下「グリーンシューオプション」といいます。)を付与する予定であり、野村証券株式会社は、上場(売買開始)日(2023年10月25日)から2023年11月15日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、SMB C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社は、SMB C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又はオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。また、シンジケートカバー取引により買い付けられ、返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借入れる株式の株式数に満たない場合、不足する株式数については野村証券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより、貸株人への返却に代えることといたします。

2. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

利益配分については、研究開発投資・設備投資の強化を最優先に、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する安定的・継続的かつ積極的な利益還元を経営の重要課題と考え、連結配当性向 20%から 30%程度を目安に剰余金の配当を行っていくことを予定しております。

(2) 内部留保資金の用途

内部留保資金については、財務体質の健全化や将来に備えた投資、運転資金等に活用していく所存であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

ネットキャッシュ（注1）がプラスに転換した後は、さらなる株主利益と資本効率の向上に向け、有利子負債分割償還後フリー・キャッシュ・フロー（注2）の70%程度に相当する金額を配当及び自己株式取得に充当することをめざしてまいります。また自己株式については、保有する株式数の上限を設定し、上限を超過した株式は消却することを基本としております。

（注1） ネットキャッシュ＝現金及び現金同等物－有利子負債

（注2） 有利子負債分割償還後フリー・キャッシュ・フロー＝営業活動によるキャッシュ・フロー ＋ 投資活動によるキャッシュ・フロー － 有利子負債の分割償還額

(4) 過去の3決算期間の配当状況等

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
基本的1株当たり当期利益 (連結)	143.42円	222.83円	174.93円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	普通株式 513.02円 (普通株式－円)	普通株式 －円 (普通株式－円)	普通株式 －円 (普通株式－円)
	A種優先株式 20.00円 (A種優先株式－円)	A種優先株式 －円 (A種優先株式－円)	A種優先株式 －円 (A種優先株式－円)
配当性向	148.0%	－%	－%
親会社所有者帰属持分比率 (連結)	23.7%	33.5%	43.5%
親会社所有者帰属持分配当率 (連結)	58.5%	－%	－%

（注）1. 2021年3月期より国際会計基準（IFRS）により連結財務諸表を作成しております。

2. 基本的1株当たり当期利益（連結）は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、連結会計年度中の発行済普通株式の加重平均株式数により除して算出しております。

3. 親会社所有者帰属持分比率（連結）は、親会社の所有者に帰属する持分合計を、資産合計により除した数値であり、親会社所有者帰属持分配当率（連結）は1株当たり配当額を1株当たり親会社所有者帰属持分（期首・期末の平均）で除した数値であります。

4. 2021年12月21日開催の取締役会決議に基づき、当社は、2022年1月12日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、2021年

3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益(連結)を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

- 2022年3月期及び2023年3月期の1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、配当性向及び親会社所有者帰属持分配当率については、配当を実施していないため、記載しておりません。また、2021年3月期の配当性向につきましては、株式会社日立製作所に対するA種優先株式に対する配当額を対象期間(2017年12月から2021年3月まで)中の事業年度に按分の上、2021年3月期の当期純利益より控除して算出しております。

3. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

4. ロックアップについて

グローバル・オファリングに関連して、売出人及び貸株人であるケイケイアール・エイチケーイー・インベストメント・エルピー(KKR HKE Investment L.P.)、当社の株主であるアプライド・マテリアルズ・ヨーロッパ・ビーヴィー(Applied Materials Europe B.V.)、ケーエスピー・コクサイ・インベストメンツ・エルエルシー(KSP Kokusai Investments, LLC)、カタール・ホールディング・エルエルシー(Qatar Holding LLC)及び能勢雄章並びに当社の新株予約権者である金井史幸、神谷勇二、小川雲龍、柳川秀宏、塚田和徳、山田正行、河上好隆、山峯直利、金山健司、宮本正巳、橋本卓資及び小山肇は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含みます。)後180日目の日(2024年4月21日(当日を含みます。))までの期間(以下「ロックアップ期間」といいます。)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等(但し、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのための当社普通株式の貸渡し、グリーンシュエーションの行使に基づく当社普通株式の売却並びに一定の借入れに関する担保権の設定及び当該担保権の実行に伴う処分等を除きます。)を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

また、グローバル・オファリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等(但し、株式分割による新株式発行等を除きます。)を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規

定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当てを受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

上記のとおり、売出人及び貸株人であるケイケイアール・エイチケーイー・インベストメント・エルピー（KKR HKE Investment L.P.）のロックアップにおける除外事由として、一定の借入れに関する担保権の設定及び当該担保権の実行に伴う処分等を行うことができる旨が定められております。かかる将来の借入れに係る借入金額、貸出人その他の条件は現時点において未定であることから、その条件によっては、ロックアップ期間中に、ケイケイアール・エイチケーイー・インベストメント・エルピー（KKR HKE Investment L.P.）が当社普通株式への担保権の設定等を行い、当該担保権の実行等に伴い当社普通株式の処分が行われる結果として、当社普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 上記「2. 株主への利益配分等」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意：

この文書は予定されている当社普通株式の上場に伴う株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。

2023年9月21日開催の当社取締役会において承認された当社普通株式の売出しに関する投資判断を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いします。「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。